

1. 地域の防犯対策の充実

多発する犯罪を絶滅させるためには、思い切った手段が要求されます。

犯罪の発生を未然に防止するためにも、地域と防犯関係団体が協働して運動を進めるとともに、自主防犯組織などの充実を進めます。

高齢者から子どもまで全てが顔見知りになることにより、地域での交流を深めて犯罪を未然に防止します。

また、街灯施設を増設して防犯の工夫をします。

そして、行政防災無線や広報紙などを利用して、犯罪情報の住民への周知を徹底するとともに、住民が参加して防犯に努める意識の啓発を行います。

高齢社会を迎えて高齢者世帯を狙った犯罪が今後も増加することが予想され、催眠商法等に対する消費者教育や相談窓口の設置など、集落や地域及び町ぐるみで防犯体制の整備を進めます。

2. 消防・防災対策の推進

地域での防災対策や自主防災活動は極めて重要です。

重要性を積極的に啓発して組織づくりに努め、被害の防止や軽減に努めます。

独居者をはじめ、町民の安否確認と被害状況を確認する体制を整え、初動活動として住民の協力体制の確立を目指します。

ケーブルテレビや防災行政無線等の情報手段を活用して情報収集に努め、気象情報・災害情報を町民と行政が情報を共有することにより災害時の不安を取り除き、そのための防災行政無線機器の統合や更新を図り、機能向上に努めます。

災害対策本部の機能の充実に努め、「南部町地域防災計画」に基づく避難場所の確保や避難路等の誘導・搬送といった防災体制を平常時から確保するとともに、周辺市町村との防災応援体制の整備を進めます。

「南部町地域防災計画」災害時行動計画の機能を隨時点検し、災害時に適確に対応するための実践可能な計画と体制を整備するとともに、社会奉仕活動等の救援要請体制を確立します。

併せて、災害時の重機使用等の機材確保と充実に努めます。

町民の生命・生活を守るための最低限の機能（ライフライン）の確保など、「南部町地域防災計画」に従って対策を進めます。

また、町独自の災害備蓄の検討と各家庭での備蓄を奨励するとともに、小売店や流通業者との連携により災害時の物資の確保に努めます。

災害危険区域の指定により、がけ崩れ・雨水浸水災害の危険性のある区域への住宅建設を抑制するとともに、危険性の高い住宅の移転を促して住民の安全確保に努めます。

砂防対策は県との協力により、地すべり防止工事・急傾斜地崩壊防止工事・土石流危険渓流・急傾斜地崩壊危険個所等の災害の未然防止対策を進めるとともに、水源のかん養など森林の公益的機能の高度発揮する対策を検討します。

また、町内河川の改修についても県への協力を要請し、早期完成を目指します。

公設消防団を核とした体制を進めるとともに、西部広域行政管理組合消防局と連携して消防技術の向上に努め、人命と財産を守り火災等への不安を取り除きます。

また、在宅住民による消防組織の編成と、消火器の備え付けの推奨など迅速な初期消火活動と防火訓練に努めます。

水道施設の改善による水圧の解消と水利の確保に努め、消火栓や防火水槽の増設及び消防ポンプ車の更新を計画的に実施します

心肺蘇生法等の救急法の指導、救急救命講習などを開催して一人ひとりの能力向上を目指すとともに、西伯病院を核とした災害時の医療体制を整備して、負傷者の手当や人命救助の体制を整えます。

公共施設の耐震対策を検討して老朽建造物の耐震対策を進め、地震災害により被害を受けた公共施設のうち、緊急性の高い小・中学校施設の耐震工事を優先的に実施します。

南部町地域防災計画（抜粋）・・・資料編参照

